

新型コロナウイルス感染症における 匝瑛市独自支援策 (第6弾)

日頃、市民の皆様には、新型コロナウイルス感染症対策に、多大なるご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

市では、新型コロナウイルス感染の収束に向け期待されている、ワクチン接種を5月11日より開始いたしました。一日も早く市民の皆様への接種が完了できるよう、引き続き全庁体制で取り組んでまいります。

また、このたび新たに実施する、主な支援策の内容についてお知らせいたします。

現在、感染力が強く重症化しやすいといわれる、変異ウイルスが急速に拡大しております。皆様におかれましては、引き続き、3密を避ける行動とともに、感染リスクが高まる「5つの場面」に注意されるなど、感染防止に努めていただきますよう、お願いいたします。

匝瑛市長 太田 安規

◎市民・事業者への支援

子育て世帯生活支援臨時給付金給付事業

(1) ひとり親世帯及び (2) ひとり親以外の低所得の子育て世帯を支援するため、臨時給付金を給付します。

【支給対象者】

(1) ひとり親世帯 (次の①～③のいずれかに該当する方)

- ①令和3年4月分の児童扶養手当が支給される方
- ②公的年金を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

●給付額 1世帯あたり5万円

(2) ひとり親以外の低所得の子育て世帯 (次の①②のすべてに該当する方)

- ①令和3年4月分の児童手当受給者または特別児童扶養手当受給者、令和3年5月から令和4年3月までのいずれかの月の分の新規児童手当受給者または新規特別児童扶養手当受給者、その他対象児童の養育者
- ②令和3年度分の市町村民税均等割が非課税である方、または令和3年1月以後の家計急変者

●給付額 1世帯あたり5万円

【問い合わせ】福祉課 ☎0479-73-0096

新生児応援給付金給付事業

子育て世帯の負担を軽減するとともに、お子様の健やかな成長を応援するため、新生児(令和3年4月1日～令和4年4月1日生まれ)に10万円を給付します。

※ 父または母が、当該対象者の出生日から申請日までに引き続き匝瑛市の市民であり、居住していること。

<申請方法> 対象者に申請書を郵送します。申請書に必要書類を添付して、郵送してください。

<申請期限> 令和4年5月2日必着

【問い合わせ】健康管理課 ☎0479-73-1200

商工業活性化支援事業 (プレミアム付き商品券発行)

コロナ禍における市民生活の支援と、地元商工業者の販売促進を図るため、市商工会のプレミアム商品券発行事業に対して、プレミアム率の引き上げ(10%→20%)と販売冊数の増刷(4,500冊→10,000冊)に係る経費を助成します。

「プレミアム付き商品券」(購入価格10,000円で12,000円分の買い物ができます)の購入方法等の詳細は広報そうさでお知らせします。

【問い合わせ】産業振興課 ☎0479-73-0089

防災対策事業 (避難行動要支援者への防災用品配布)

地震や風水害等の自然災害が発生した場合に、避難所での感染リスクの軽減を図るため、避難方法の選択肢を広げられるよう、避難行動要支援者に対して、自宅や知人宅等での避難時に活用できる防災用品を配布します。

【配布対象者】

避難行動要支援者名簿に登録されている方

【問い合わせ】総務課 ☎0479-73-0084

身体障害者等外出支援車両整備事業

身体障害者等の外出や社会参加を支援するため、飛沫防止板等の感染症予防対策を施した福祉車両を整備し、感染リスクの軽減と身体障害者等が安心して利用できる環境を整えます。

【問い合わせ】福祉課 ☎0479-73-0096

その他の施策

保育所(園)及び認定こども園、小・中学校、介護サービス事業所等へ新型コロナウイルス感染症対策に関する設備改修・資材整備・支援を実施します。

また、匝瑛市民病院では、安全な医療体制を整えるための施設整備を行います。